

答弁

町長「巡回指導員の配置、町婦人連絡協議会の監視パトロール、看板の設置をし、適正処理は浸透してきており、マナー・エチケットのチラシ等の配布、勉強会も開き町民自ら意識高揚を図っていく。」

質問

花かこしま二〇一
一、花いっぱい運動

外国資本がら島を守る施策について

町長「必要に応じて国・県などへの法整備も求めている。」



今井宏毅議員

質問

町内の土地を外国人資本から守る為の施策はどうするか。

答弁

町長「森林においては一畝未満民有林の売買に規制はなく外国資本が関係する企業、外国人の森林取得が話題になっている。本町も国の法律の規制、特定区域内の形状変更はできない。農業委員会は「農

ができ町民に喜ばれているが古里「瀬利寛の海岸通りを地主の協力を得て、フラワールードにしてはどうか。」

答弁

町長「町においてボランティア団体、産業政策課等公園整備、花の植栽に取り組んでいます。海岸通りは植栽スペースが少なく種苗代管理費等がかかり現在の所考えていません。」

質問

本町における今後の公共工事、事業計画はどうなのか。

答弁

町長「過疎地域自立促進特別措置法が延長され、第5次知名町総合振興計画の中で策定されている「町道・農道の整備」「上水道の硬度低減化施設」「消防施設」「公共住宅」「認定こども園」「老人ホーム」「定住促進」「空き家改修事業」等の計画をしている。

幼稚園・保育所の危険場所の修復は。

町長「建て替えも含め検討する。」



奥山直武議員

質問

町内の幼稚園及び保育所の建物が老朽化し、危険な状態になっているが、修復はするのか。

答弁

町長「知名保育所、下平川保育所は安全面に問題はない。田皆保育所は老朽化によりコンクリート塊の落下もあり修復中です。田皆保育所については、幼保一元化にむけ、建て替えを検討する。」

答弁

教育長「建物老朽化による天井コンクリート落下は特に知名幼稚園の教室、職員室等であり修復を図った所でありますが建物自体も全体的に老朽化が進んでおり、抜本的な対策を協議し建て替えも検討して参ります。」

質問

町内に家主、管理者が不明の倒壊寸前の廃屋があり台風等で被害が発生するが、行政としての対応は。

答弁

町長「このような廃屋は、治安、倒壊による危険、景観など住民の生活に影響を与えかねない」と承知しておりますが、町が個人の財産を所有者、管理者の了解を得ずに撤去等をする事は厳しい。」

地域福祉計画について。

町長「推進体制の整備を図る。」



西田治利議員

質問

消防団の出動時にいてはどのよう定められているのか。

質問

原野火災に対し畑の送水管を利用し、消火用の給水栓の設置はできないか。

答弁

町長「畑地かんがい施設は農作物のかんがい用に整備しており、消防用水としては使用目的が異なり使用にあたっては土地改良区、国、県との協議が必要です。地下ダムの全体実施設計に伴う協議の中で防火用施設としての利用も可能であり、町の防火計画との整合性が必要であります。」

答弁

町長「消防団員の事故補償については条例の定めにより万全を期しております。新入団員へは研修会及び幹部会等にて説明責任を果たします。」

質問

災害発生時における救助や誘導等支援活動の役割分担や連携のとりかたを含めた避難支援全体計画書は作成されているのか。